

自治医科大学附属病院医療安全管理監査委員会設置規程第2条に基づき、委員会を開催致しました。その結果につき、以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法

第2条第1項の規定に基づき、医療安全管理責任者、医療の質向上・安全推進センター、医療安全対策委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者等の業務状況について、以下のとおり委員に対して書面によって、特定機能病院として求められる医療安全に関する体制の整備状況について確認が行われた。

・実施時期 2020年5月下旬

＊新型コロナウイルス感染症対策のため延期としていたため、実施時期が翌年度となった。

・実施方法 書面監査

・監査委員

委員長 菱沼 正一（地方独立行政法人栃木県立がんセンター 理事長）

副委員長 大槻 マミ太郎（自治医科大学 副学長）

委員 内山 聖（新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院 病院長）

＊2020年3月まで

委員 山口 育子（認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長）

委員 遠山 信幸（自治医科大学附属さいたま医療センター 副センター長）

2. 監査の内容

(1) 前回報告内容からの進捗について

① インフォームドコンセント（IC）に関するルール・業務フローの見直しについて

② 新人・若手職員に対する医療安全研修の実施について

(2) 高難度新規医療技術の導入及び未承認新規医薬品等を用いた医療提供について

① 高難度新規医療技術の申請及び審査状況

② 未承認新規医薬品の申請及び審査状況

③ 未承認新規医療機器の申請及び審査状況

(3) インシデント報告件数および報告内容について

(4) 特定機能病院間相互のピアレビュー実施結果について

3. 監査の結果（委員意見）

(1) ①・医療者側同席基準も分かりやすく整理されており、施行するに当たり問題ないと思われる。

・今後、同席者に求められる視点、記録すべき内容も明確化すると、どのような意識で同席するのかが分かりやすくなると共に、それが患者にとっても意義深い同席になるため、ルールに加える方向で検討をお願いしたい。

(1) ② 意見なし

(2) ① 意見なし

(2) ② 意見なし

(2) ③ 意見なし

(3) 年間7,500件以上の報告数を維持しており、報告推奨の取り組みが効率的に実施されていると評価できる。

(4) 医療安全相互ラウンドにおける助言に対し、的確に対応できている。